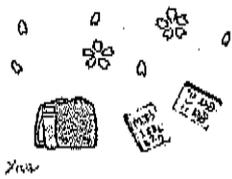


学術会議法改正見送り

論説



題字・河合 鳳書
(福井商高)
カット・神内 八重

国内を代表する科学者の組織である「日本学術会議」の会員選考を巡り、17日の総会で政府側が学術会議法改正案を説明。これに対し、

学術会議側は改正案の国会への提出を思いとどまり、開かれた協議の場を敗けるよう求めた「勧告」をまとめた。政府と学術会議側の溝が深まり、野党からも批判が上がる中、岸田文雄首相は20日、改正案の国会への提出を見送ること

を決めた。ならば、協議に応じるなど誠意ある対応が欠かせない。

事の本質は、2020年は、新設する選考諮問委の当時の菅義偉首相が学術会議が選んだ会員候補を、形式的に首相が任命するとのルールを無視し6人の任命を拒否したことだ。菅氏は理由を説明せず組織批判に終始。これが批判を浴びると、自民党が改革を叫びだした。岸田首相も菅氏の答弁の域を出ず、曲折を経て今回の改正案に至った。

改正の目的には「活動や運営の透明化」「ガバナンス機能の強化」など、もっともらしい文言が並ぶ。だが、政府側の肝となる改正

は、新設する選考諮問委の選考に対する意見を尊重しなければならないなどの規定にあるのは見え見えだ。選考諮問委の5人は、首相が議長を務める総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)内で選ばれた

総会で内閣府の担当者は「制度的な透明性の確保ができないと、学術会議が国の機関にとどまりつつけることも難しい」などと強硬な姿勢も見せ、学術会議側からは「恫喝に近い」「学術の独立を脅かすものだ」

有識者議員や日本学士院院長と協議して学術会議会長が任命するとしている。ただ、CSTIには有識者議員7人のうち3人は経済界出身で、国会の同意を得て首相が任命するため、学術会議の会員選考に政治が介入する恐れは否めない。

式は各国共通とされ、政治の介入などあり得ないのが世界の常識だ。日本学術会議はこれまで公文書管理の改善を求め政府に勧告や要望を重ね、原発の高レベル放射性廃棄物の処分についても提言をまとめている。政権や産業界から歓迎されないものであっても、目先の利益や既得権益に縛られない意見こそ、国民や社会に有益なはずだ。

首相は菅氏や自民党への配慮もあり、今回の改正案を落しとことろと考えたようだが、海外のノーベル賞受賞者61人から懸念を表明する共同声明が出るなど、世界も注視していることを重く受け止めるべきだ。

誠意ある対応が欠かせぬ